

追加のローカルルール設定のお知らせ

この度、令和5年8月12日の競技委員会に於いて、プレーペースの方針及び行動規範のローカルルールを設定する事が決定致しました。上記2つのローカルルールにおいてはゴルフ規則の中で推奨または認められており、今後の競技運営を円滑にするため必要であると考え採用させていただきます。その他、競技規定に必要である追加の項目として、スコアカードの提出、競技終了時点、委員会の裁定、ならびに注意事項に参加の取り消し、行動規範を追加させていただきます。いずれも競技を円滑に運営するため必要となりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

施行日：2023年9月1日

越前武生カントリークラブ 競技委員会

参照：ゴルフ規則のオフィシャルガイドより

競技規則 5.6 b (3) 委員会のプレーのペースの方針。速やかなプレーの奨励と実行のため、委員会はプレーのペースの方針を設定するローカルルールを採用すべきである。

競技規則：委員会の措置 5I

行動規範が制定されていなかった場合、委員会は規則 1.2a を使用して不適切な行動に対してプレーヤーに罰を課すことが制限されます。規則に基づくゲームの精神に反する行動に適用できる唯一の罰は失格となります。